

地域公共交通確保維持改善事業の概要について

地域公共交通確保維持改善事業とは、地域の公共交通の確保・維持、利便性の向上等の取組について、国が支援するために創設された事業である。

地域公共交通確保維持改善事業の体系は、下記のように大きく3つに分かれ、長久手市では地域公共交通確保維持事業について申請を行う。

- 1 地域公共交通確保維持事業（長久手市が申請する事業）
 - ・地域の交通手段を確保・維持するために、地域の交通に関する計画に基づいて実施される取組みを支援
- 2 地域公共交通バリア解消促進事業
 - ・公共交通のバリアフリー化等を一体的に支援
- 3 地域公共交通調査事業等
 - ・地域の公共交通の確保・維持・改善に資する調査を支援

申請する地域公共交通確保維持事業については、対象となる公共交通が以下の①～③に分かれ、長久手市の場合は「①陸上交通」が該当する。

その中でも、「地域内フィーダー系等確保維持費国庫補助金」にNーバスが該当し、Nーバスの路線の中でも2路線（中央循環線と三ヶ峯線）が補助対象路線となる。

公共交通会議で承認を経て国に申請することにより、補助対象路線の運行経費の一部について、国から補助金の交付を受けることができる。

- ① 陸上交通
 - ・地域間幹線系統確保維持費国庫補助金
（愛知医科大学病院南北線、日進市くるりんばす五色園線等）
 - ・地域内フィーダー系等確保維持費国庫補助金
（Nーバスが該当し、公共交通会議の承認後、国へ申請を行う）
 - ・車両原価償却等国庫補助金
 - ・公有民営方式車両購入費国庫補助金
 - ・予約型運行転換経費国庫補助金
- ② 離島航路
- ③ 離島航空路

長久手市が関係する地域間幹線系統の概要について

地域間幹線系統とは、複数市町村をまたがる広域的なバス路線であり、かつ一定の基準※を満たす路線である。

「地域間幹線系統確保維持改善計画」を策定し、国の承認を得ることにより、国庫補助の対象として認められる。この「地域幹線系統確保維持改善計画」は、愛知県バス対策協議会で協議され、国へ提出される。

A 愛知医科大学病院南北線

申 出 者 名鉄バス(株)

対象利用地域 長久手市岩作地域・愛知医科大学病院周辺、尾張旭市本地が原地域

特 性 鉄道駅、総合病院を結ぶ路線であり、沿線住民の鉄道駅へ接続及び通院の足として利用されている

提 供 主 体 名鉄バス(株)

利用者数の目標 令和元年度：1,260,000人

系 統 図 別添1のとおり

そ の 他 平成29年4月1日より運行開始

B 日進市くるりんばす五色園線

申 出 者 日進市（地域公共交通会議）

対象利用地域 日進市蟹甲町、本郷町、藤枝町、米野木町、藤島町、五色園、北新町、折戸町

特 性 日進市役所を起点とし、日進市の北東部を經由して長久手市のリニモ古戦場駅で折り返す日進市のコミュニティバス路線。日進市内北東部の五色園地域等から経路上の商業施設への買い物需要にも対応

提 供 主 体 日進市が名鉄バス(株)に委託

利用者数の目標 令和元年度：67,237人

系 統 図 別添2のとおり

C 日進中央線

申 出 者 名鉄バス(株)

対象利用地域 朝田地域、岩崎地域、竹の山地域

特 性 日進市役所を起点とし、日進市の北西部を經由して長久手市のリニモ古戦場駅で折り返す日進市の名鉄バス路線。日進市内北西部部の竹の山地域等から経路上の商業施設への買い物需要にも対応

提 供 主 体 名鉄バス(株)

利用者数の目標 令和元年度：100,800人

系 統 図 別添2のとおり

D 尾張旭市営バス 東ルート

申 出 者 尾張旭市

対象利用地域 尾張旭市東部地域、瀬戸市西端部地域、長久手市愛知医科大学地域

特 性 尾張旭市役所を起点とし、尾張旭東部を巡回し、愛知医科大学病院を經由する。尾張旭市のコミュニティバス路線。

提 供 主 体 豊栄交通(株)

利用者数の目標 令和元年度：109,000人

系 統 図 別添3のとおり

E 尾張旭市営バス 西ルート

申 出 者 尾張旭市

対象利用地域 尾張旭市西部地域、名古屋市守山区本地が丘地域、長久手市愛知医科大学地域

特 性 尾張旭市役所を起点とし、尾張旭西部を巡回し、愛知医科大学病院を經由する。尾張旭市のコミュニティバス路線。

提 供 主 体 豊栄交通(株)

利用者数の目標 令和元年度：128,000人

系 統 図 別添3のとおり

F 本地ヶ原線

申 出 者 瀬戸市

対象利用地域 名古屋市藤が丘駅周辺、尾張旭市本地ヶ原地域、長久手市岩作地域・愛知医科大学病院周辺、瀬戸市尾張瀬戸駅周辺・本地地域

特 性 藤が丘駅（名古屋市）と尾張瀬戸駅（瀬戸市）を結ぶとともに、総合病院（愛知医科大学病院）で他の幹線系統やコミュニティバス等と接続している。

提 供 主 体 名鉄バス(株)

利用者数の目標 令和元年度：117,000人

系 統 図 別添4のとおり

※ 一定の基準とは、

- ・複数市町村にまたがること
- ・1日あたりの輸送量が15人以上150人以下であること
- ・行政広域圏の中心市町村等にアクセスすること
- ・1日あたりの運行回数が3回以上であること など